

佐藤議員（広志会）

令和2年4月30日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）オンライン学習の実施について

前回の定例会の一般質問で私が問題として挙げたが、「ICT端末を利用した授業をする生徒が、手を挙げた学校のみということでは不公平である、学校間格差が起こるのではないか。」と指摘した。これについては教育長が先日、「県内の全生徒児童を対象に、グーグルのクラウドを利用したオンライン学習を行う。」と述べられたが、対象が全学校全生徒になったと認識してよいのか、教育長に伺う。

また、タブレットのICT端末も広島県が購入すべきであると前回指摘したが、これについて、今回の予算で端末を持っていない、Wi-Fiがないという家庭には貸出しをして対応するということだが、今後もこのまま10万円を家庭で負担しなくても貸し出しで対応し、端末を持っている生徒は、BYODとして自分の端末を使用すれば、選択制になるのではないかと考えられるが、教育長に伺う。

また、オンライン学習の方法について、もう少し詳しい説明が必要だと思うので、併せて教育長に伺う。

（答）

ICTを活用した学習支援につきましては、今年度1人1台のコンピュータを導入する35校を含む全ての県立学校を対象として、学習用クラウドサービスを活用できるようにしております。

また、この度の補正予算に計上しております生徒用貸付機器につきましては、生徒1人1台のコンピュータ導入を進めている過程で生じた臨時休業という特殊な状況で、県として緊急的に整備するものでございますことから、学校再開後は個人への貸出しは終了することとしております。

オンライン学習の方法につきましては、ビデオ会議システムを活用したやり取りのほか、課題の提示やチャット形式の質疑応答、各単元のポイントを教員が解説する動画の配信、また、毎日の健康観察にアンケート機能を活用するなど、各学校におきまして、生徒の健康や学習習慣を継続するための様々な工夫を凝らしているところでございます。